

平成 29 年 9 月 6 日

自治労大阪府職員労働組合 税務支部
泉南分会 分会長 泉 温之 様

大阪府泉南府税事務所
所長 長戸 勇二

要求書に対する回答について

平成 29 年 8 月 7 日付けで貴分会から提出のあった要求書については、
別添のとおり回答します。

自治労大阪府職員労働組合 税務支部 泉南分会要求

要 求 事 項	回 答
1 職員の健康管理を図るため、人間ドックは希望者全員が受診できるようにすること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
2 安全衛生委員会の機能強化・定例開催をはじめとした健康の保持増進をはかる体制の充実をはかること。	健康の保持増進をはかる体制の充実については、安全衛生委員会の活発な議論を踏まえて努力してまいりたい。
3 冷暖房運転については、職員の健康に留意して行い、年間を通じて各階執務室を適温に保つよう弾力的に行うこと。また、夏・冬の節電要請時においても、職員の健康を優先に柔軟な運用を行うこと。	冷暖房装置の運用については、従来から柔軟に行っているところであるが、今後とも職員の健康に配慮し柔軟な運用に努めてまいりたい。
4 庁舎に不良・危険箇所がないか点検・整備を行い執務室内の安全対策の充実を引き続き図ること。また、火災・災害発生時の避難経路の確保及び職員の安全確保対策を行うこと。	不良箇所の点検・整備については、その都度行っているところであり、予算を伴うものについては、税政課に要求してまいりたい。 また、危機事象の発生時に、職員が迅速かつ的確な対応ができるよう、避難経路等を随時、職員に周知するとともに、消防訓練を実施するなど職員の安全確保対策に努めてまいりたい。
5 防犯対策など危機管理について実効性のある体制を確立すること。特に職員の身体・生命が脅かされる恐れがある場合は、その安全が確保出来るよう対策を行うこと。	公用車の整備・点検については、12ヶ月点検をはじめ、適宜行ってきたところであるが、今後とも運行に支障がないよう整備点検に努めてまいりたい。また、各種機器の設置については要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
6 職員の安全確保の観点より、庁用自動車については運行に支障のないよう点検・整備に努めるとともに安全対策として、ETC車載器、バックモニター、ドライブレコーダ、ブレーキサポート等を設置すること。	庁舎全体の有効利用等を図る中で可能性について検討してまいりたい。 なお、今年度から本館1階に女性用の休養スペースを設置したところである。
7 職員の安全衛生の観点より、休養スペースについては利用しやすいよう整備すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
8 税務手当てについて給料の調整額に移行すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
9 職員の安全衛生の観点より、2階トイレを洋式化し、全トイレの手洗い器を自動水栓にすること。また、清掃を徹底し、液体石鹸については適宜補充すること。	2階トイレの洋式化及び手洗い器の自動水栓化については、予算を伴うものであるため、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。また、清掃の徹底及び液体石鹸の補充については、対応してまいりたい。
10 床をOAフロアに整備を行うこと。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
11 職員の自己負担やプライバシー保護に影響するため、業務用携帯電話を配備すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
12 産休、育休及び欠員等に対しては、勤務条件の悪化を来さないよう、正規職員を配置する等の適切な措置をとること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。